

管内高病原性鳥インフルエンザ発生状況を踏まえた ため池への野鳥飛来防止対策について

香川県西部家畜保健衛生所西讃支所
○久保貴士・川田建二

はじめに

近年国内において高病原性鳥インフルエンザ（以下 HPAI）が猛威を振るっており、本県においても同様に、甚大な被害をあたえている。国による発生農場での疫学調査において、その周囲には複数のため池があり、調査時に多数の水鳥を確認と報告されており、HPAI に感染した野鳥の飛来による農場へのウイルス侵入リスクの増大につながると考えられる。そこで今回、管内の HPAI 発生状況を踏まえた渡り鳥飛来状況調査及びため池への野鳥飛来防止対策を実施したので報告する。

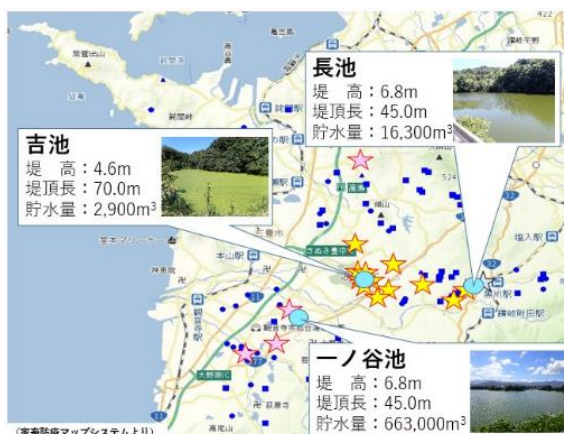
材料と方法

（１）渡り鳥飛来状況調査

管内で過去に HPAI が発生した養鶏場周辺のため池 3 か所を選定し（図－1）、令和 6 年 9 月 20 日～12 月 19 日の毎週金曜日午前 10 時～12 時に、環境省が毎年秋から春にかけて全国 52 ヶ所で調査している主な 16 種について、双眼鏡により飛来状況を調査した。

（２）ため池への野鳥飛来防止対策

6 月 3 日、三豊市と対策を協議し、三豊市内で過去に HPAI が発生した 14 農場周辺のため池から、野鳥飛来防止対策の対象ため池 10 ヶ所を選定した（図－2）。うち 2 ヶ所は渡り鳥飛来状況調査対象と同一のため池である。そして市からため池を管理する水利組合の情報提供を受け、家畜保健衛生所が個別に水利組合と対策を協議した。



図－1 渡り鳥飛来状況調査対象ため池



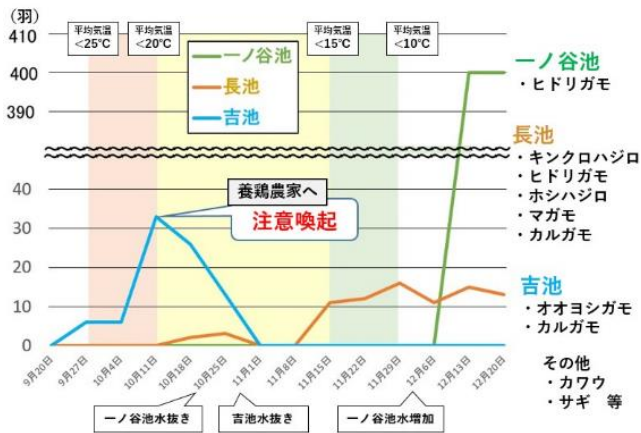
図－2 HPAI 発生予防対策対象ため池

結果

渡り鳥飛来状況調査の結果、吉池で一日の平均気温が 25℃以下になった 9 月 27 日に初飛来を観測し、同じく平均気温が 20℃以下になった 10 月 11 日に 10 羽以上に増加したため（図－3）、管内の養鶏農家に対して状況報告及び注意喚起を実施した（図－4）。その後、ため池対策による飛来状況の変化を確認するため、調査を継続した。

また、水利組合との協議において、ロープ、テープ等の設置による対策は困難であるとの意見が出たため、水抜きによる対策を実施した。結果、10ヶ所中6ヶ所の水抜きの報告を受け、うち5か所の水抜きを確認した（図－5）。1ヶ所は接近困難のため、未確認である。また、東池において水抜き後に水量の増大を確認したが、渡り鳥は確認できなかった。

その後の調査の結果、吉池では11月1日に水抜きが行われたため、以降、渡り鳥の飛来は観測されていない。この池での主な種はオオヨシガモだった。長池では10月18日に初飛来が観測された後、特にため池対策は実施されず、飛来数は15羽前後で維持された。主な種類はキンクロハジロ、ヒドリガモ、ホシハジロだった。また、一ノ谷池では最初カワウやサギなど留鳥が見られるだけで、渡り鳥の飛来は観測されなかったが、10月25日に今回のため池対策対象外ではあるが水抜きが行われた後、12月6日に水量の増大が見られ、それとともにヒドリガモの大群が飛来した（図－3）。



図－3 渡り鳥飛来状況調査結果

緊急連絡
※10月17日
※10月18日

管内ため池に、渡り鳥が多数飛来!!

当所では、9月20日より管内の養鶏場密集地帯にある三
豊市2か所、観音寺市1か所のため池にて、渡り鳥の飛来状
況を毎週調査しています。内三豊市のため池1か所では、9
月27日の調査で初めて渡り鳥が確認され、以降増加傾向に
あり、10月11日の調査において30羽以上の渡り鳥が確認さ
れました。

また北海道においては、9月30日にハヤブサ1羽の死亡
個体から高病原性鳥インフルエンザ（HPAI H5亜型）が確
認され、10月17日には厚真町の約1.9万羽を飼養する肉用鶏
農場において、今季国内1例目となるHPAIの疑似患者が確認
されました。このことから、県内にもすでにウイルスが持
ち込まれている可能性もあります。つきましては、衛生学
防や農産物の早期発見及び早期通報の徹底等、防疫対策に万
全を期すよう、改めてよろしくお願い致します。

【緊急連絡先】香川県西部家畜保健衛生所 TEL 0877-62-0920
西条支所 TEL 0875-62-6189
※休館日や時間等は上記番号に緊急時の連絡先を要請しています。

図－4 注意喚起文書

	名称	水抜き 報告	水抜き 目視確認	
1	深谷池	×	×	
2	上池	○	○	
3	東池	○	○ (一部)	
4	濁池	○	○	
5	中池	○	○	
6	上池	○	未確認	
7	吉池	○	○	
8	竹池	×	未確認	
9	仁池	×	未確認	
10	長池	×	×	

図－5 ため池対策結果

その他、HPAI 発生農場の付近にある池で、ホテイアオイが大量発生する事例と遭遇した（図－6）。ホテイアオイにより水面が完全に隠れたためか、渡り鳥の飛来は確認していない。しかしながら、ホテイアオイは国の「生態系被害防止外来種リスト」で重点対策外来種に選ばれているため、対策に利用することはできない。このことから、今回のようなため池対策の取り組みは重要と考えられる。



図－6 ホテイアオイの群生

まとめ及び考察

渡り鳥飛来状況調査において、9月27日とまだ暖かい時期にもかかわらず、渡り鳥の飛来が観測され、一日の平均気温が20℃以下になった日に飛来数が増加したことから、農家への注意喚起を実施した。来年以降も9月下旬には注意が必要だと考えられる。

また、ため池対策では10か所中6ヶ所の水抜き対策が実施され、現在対策を実施したため池周辺の養鶏場では、HPAIの発生はなく、有効な対策であると考えられた。しかし、完全な水抜きにより渡り鳥の飛来はなくなったが、大規模なため池において一部の水抜きしかできず、後日水量が増加したところでは、渡り鳥の大量飛来が確認されている。このことから、たとえ水抜き対策をしたとしても、随時確認し、適切に対処していく必要がある。

今後は、その他のため池についても対策を推進していくとともに、観音寺市でも同様の対策を実施する予定である。